

## 6. 学修成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

### 卒業要件（食物栄養学科・幼児保育学科） ※学則第 19 条

本学を卒業するためには、2年以上在学し、各学科授業科目より総合教育科目 12 単位以上、専門科目 50 単位以上を含み、合計 70 単位以上を修得しなければならない。（必修科目を全て含む。）

### 修了要件（専攻科福祉専攻） ※学則第 65 条

専攻科に 1 年以上在学し、53 単位以上修得した者には、学長が卒業を認め修了証書を授与する。

学科	修業年限	卒業要件 単位数	科目区分ごとの最低修得単位数		取得可能な学位
			総合教育科目	専門科目	
食物栄養学科	2 年	70 単位	12 単位以上	50 単位以上	短期大学士 (食物栄養学)
幼児保育学科	2 年	70 単位	12 単位以上	50 単位以上	短期大学士 (幼児保育学)
専攻科福祉専攻	1 年	53 単位		53 単位	

#### ○ 単位認定について

単位認定のためには、以下の条件を備えていなければならない。

- ① 授業実施時間数の 3 分の 2 以上の出席があること。

※専攻科福祉専攻の介護実習については 5 分の 4 以上の出席があること。

- ② 履修登録をした授業科目について学業成績の評価が合格であること。
- ③ 学費を完納していること。

○ 学業成績について

成績評価に係る成績評価区分、学修成果の水準、グレードポイント（以下「GP」という）および100点方式による素点との関係性は、次の表の通りとする。

評価区分	学修成果の水準	GP	素点との関係	判定
S	授業科目の到達目標に対して秀逸な学修成果をあげた。	4.0	90-100	合格
A+	授業科目の到達目標に対して優秀な学修成果をあげ、一部においては秀逸な学修成果をあげた。	3.5	85-89	
A	授業科目の到達目標に対して優秀な学修成果をあげた。	3.0	80-84	
B+	授業科目の到達目標に対して良好な学修成果をあげ、一部においては優秀な学修成果をあげた。	2.5	75-79	
B	授業科目の到達目標に対して良好な学修成果をあげた。	2.0	70-74	
C+	授業科目の到達目標に対してほとんどの面で良好な学修成果をあげたが、一部においては良好な学修成果とは言えない結果であった。	1.5	65-69	
C	授業科目の到達目標に対して合格となる最低限の学修成果であった。	1.0	60-64	
D	授業科目の到達目標に対して合格となる学修成果に届かなかった。	0	0-59	不合格